

入 札 公 告

業 務 名

令和8年度

インターネット接続用仮想基盤再構築等委託業務

(内 訳)

- ・入札公告
- ・要求仕様書
- ・契約書（案）
- ・各種様式

令和8年8月

高知県総合企画部デジタル政策課

入札公告

令和 8 年度インターネット接続用仮想基盤再構築等委託業務について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 7 条の規定により公告します。

令和 8 年 8 月 7 日

高知県知事 濱田 省司

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称 令和 8 年度インターネット接続用仮想基盤再構築等委託業務
- (2) 業務の内容等 別紙要求仕様書のとおり
- (3) 業務の期間 契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、(3) で示す業務期間の総額を入札書に記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和 6 年度～令和 8 年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示 638 号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 13 によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和 6 年度から令和 8 年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和 5 年 9 月高知県告示第 638 号。以下「告示」という。）第 1 の 2 の（9）に該当し、告示第 7 の規定により入札参加の資格の取消しを受けていないこと又は告示第 1 の 2 の（9）に該当しないこと。

- (5) ISO/IEC27001 又は JIS Q 27001 の認証を取得していること。
- (6) 過去に自治体等の公的機関において同様業務の履行実績があること。

3 入札及び開札

- (1) 競争入札参加者は、入札方法、条件、要求仕様書及び別添契約書（案）等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該要求仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後、要求仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 契約条項を示す場所、入札公告の交付場所及び問い合わせ先
〒780-0870 高知市本町4丁目1番16号 高知電気ビル別館7階
高知県総合企画部デジタル政策課
電話番号 088-823-9773
E-mail : 080501@ken.pref.kochi.lg.jp
- (3) 入札書の記載内容等
 - ア 別紙様式の入札書には、次に掲げる事項を記載すること。
 - (ア) 入札書提出年月日
 - (イ) 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び会社印・代表者印の押印（外国人の署名含む。以下同じ）
 - (ウ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）並びに代理人であることの表示、当該代理人の住所、氏名及び押印
 - (エ) 入札金額
 - (オ) 契約件名又は対象
 - イ 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札金額の訂正はできない。
 - ウ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (4) 入札書の提出方法
持参により提出することとし、その他の方法による入札は認めない。
(5) の日時、場所において投函すること。なお、代理人による入札の場合は事前に委任状を提出すること。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
令和8年8月24日（月）午前9時
高知市本町4丁目1番16号 高知電気ビル別館7階 デジタル政策課内
- (6) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

4 入札保証金

高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第9条及び第10条の規定による。

5 最低制限価格

無

6 入札の無効

この入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、その他高知県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。

7 開札の方法

開札は、3 の（5）の日時及び場所において入札参加者等の立会いで行う。入札参加者等は、すべての者が立ち会うこと。

開札後、落札となるべき入札がない場合は、再度の入札（最多 2 回）を行う。

入札に必要なもの（委任状、印鑑等）を持参すること。

8 落札者の決定

（1）高知県契約規則第 15 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（2）同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

（3）入札価格が予定価格を超える場合は、7 の要領で再度入札を行う。

（4）再度入札（合わせて 3 回の入札）を行っても、なお予定価格を超える場合は、最低価格者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。

9 契約保証金

高知県契約規則第 39 条及び第 40 条の規定による。

10 契約書の作成

要

11 契約条項

別添契約書（案）のとおり

12 入札に求められる事項

この一般競争入札への参加希望者は、この入札公告に示した業務を提供することができ、迅速な施行の体制が整備されていることを証明する書類を 13 の要領で提出しなければならない。参加希望者は、開札日までの間において知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

13 本件入札に関して提出する書類

- (1) 入札に参加する意思がある者は、別紙「入札参加意思確認書（様式 1）」を令和 8 年 8 月 18 日（火）午後 5 時までに 3 の（2）の場所に持参、郵送又は電子メール（電話で受信を確認すること。）にて提出すること。
- (2) この入札公告に示した業務を提供できることを証明するものとして、次の書類を入札前の令和 8 年 8 月 18 日（火）午後 5 時までに 3 の（2）の場所に持参、郵送又は電信メール（電話で受信を確認すること。）で提出し、審査を受けること。なお、郵送で提出した場合は必ず電話で到達を確認すること。

入札業務の「業務実施証明書」（様式 3）

（以下、（ア）から（オ）までの関連書類を綴りとすること）

（ア）業務実施証明書

（イ）実績報告書（様式 4）

（ウ）業務実施体制書（任意様式）

（エ）ISO/IEC27001 又は JIS Q 27001 の認証を取得していることを確認できる資料（任意様式）

（オ）補足資料（必要に応じて）

- (3) 入札参加者が虚偽又は不誠実な提案を行い、自己に有利になるような資料を作成したと判断される場合は、その入札書は無効となることがある。

14 本件入札に関する質疑事項

質疑事項がある場合は、別紙「質疑書（様式 2）」により令和 8 年 8 月 12 日（水）午後 5 時までに 3 の（2）の場所に持参するか、3 の（2）の問い合わせ先に電子メールで提出すること（電話で受信を確認すること。）。ただし、13 の（1）の別紙「入札参加意思確認書（様式 1）」を提出していること。

なお、質疑書に対する回答は、令和 8 年 8 月 17 日（月）までに高知県総合企画部デジタル政策課ホームページに掲載するものとする。

15 その他

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用はすべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 業務の施行に必要な機器の搬入、設定及び調整等に要する費用は契約の相手方の負担とする。
- (3) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規

程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。